

柏市 農業委員会だより

第42号

発行 柏市農業委員会 〒277-8505 柏市柏五丁目10番1号 ☎(04)7167-1111 (代表)

右から廣瀬 徹雄さん、廣瀬 繁さん、大宮 茂男さん



野菜レストラン

～ 地元の農家が取り組む 「第6次産業」～

今回は手賀沼近くの「野菜レストラン SHONAN」を経営する箕輪地区の農家、廣瀬繁さん、廣瀬徹雄さん、大宮茂男さんをたずねました。

レストランの一番人気は、食べ放題のサラダバーだそうです。カットされた地元の新鮮な野菜が並んでいます。メニューの料理もボリューム満点で、お客さんのお腹も心もいっぱい満たしてくれそうです。

「料理は手作りにこだわり、ハンバーグや餃子も具から作り始めます。そば汁もだしをとって作るので美味しいですよ。」と御三方。

昨年4月にオープンしてから約3ヶ月間は休みなしで頑張り続け、現在は三人で交代で出勤しているそうです。家業の農家は後継者が中心ですが、廣瀬さんたちも野菜作りを行いながら、レストラン経営に力を注いでいます。

土・日・祝日は、モーニングメニューもあり、手賀沼付近を散歩しながら訪れる人もいます。桜の季節には、お店の大きな窓から、大宮さんがかつて植えた、河津桜の見事な花が鑑賞できます。

「初めは、不安や心配でいっぱいでした。今は、お客様に何回も足を運んでいただけよう、お客様の声を聞きながら、旬の野菜を使った新メニューの開拓などにも取り組んでいます。農家の仕事もレストラン経営も頭を悩ませることが多いのですが、日々向上心を持って、楽しみながらやっていきたいです。」と抱負を話してくださいました。

(記事・写真 秋谷 幸男 編集委員)

平成30年7月から
農業委員会が
新体制へと変わります！

「農業委員会等に関する法律」の改正により、農業委員の選出方法が公職選挙法に基づくものから、市長が議会の同意を得て任命する方法になりました。

また、これまでの許認可業務に加え、「農地利用の最適化」の推進業務にも重点がおかれることとなりました。

それに伴い、農業委員とは別に「農地利用の最適化の推進」を効率良く果たせるようにするため、「農地利用最適化推進委員」を農業委員会に新設することとなりました。

本市においても、平成30年7月からこの新体制へと変わります。(改正法の施行は平成28年4月1日ですが、経過措置により本市の場合は現農業委員任期満了後の適用となります。)

農業委員会の機能は、主に合議体として意思決定を行う農業委員と、担当地区で農地利用最適化の推進のため、現場活動を行う農地利用最適化推進委員に分担されま

農業委員会

農業委員 16人

- 農地法の法令に定められた農地の権利移動や転用に係る許可業務
- 農地利用の最適化の推進に関すること
- 農地利用最適化推進委員との連携
- 上記に係る総会や調査会（現地調査、面接）など

連携

推進委員 15人

- 担当地区の農地利用の最適化の推進活動
 - ・担い手への農地利用の集積・集約化
 - ・耕作放棄地の発生防止・解消
 - ・新規就農者・企業参入等の支援
- 農業委員との連携
- 総会や調査会その他の会議での意見、提言

すが、農業委員と農地利用最適化推進委員は、密接に連携し農業委員会の活動を行うこととなります。

平成30年度 農業委員会調査会・総会日程表

平成30年度農地転用許可申請等の締切日及び調査会（面接も含む）、総会の日程をお知らせいたします。赤字は、面接日です。

下表のとおり、毎月25日(25日が土・日・休日等の場合はその前の開庁日)が許可申請締切日となります。ただし、平成30年12月は、17日(月)が締切日です。

なお、市街化区域内の転用届は、随時受付(午後4時30分まで)します。

	申請締切日	調査会日程		総会日程
平成30年	3月23日(金)	4月 3日(火)	4月 4日(水)	4月 6日(金)
〃	4月25日(水)	5月 7日(月)	5月 8日(火)	5月10日(木)
〃	5月25日(金)	5月31日(木)	6月 1日(金)	6月 8日(金)
〃	6月25日(月)	7月 2日(月)	7月 3日(火)	7月 6日(金)
〃	7月25日(水)	8月 1日(水)	8月 2日(木)	8月 8日(水)
〃	8月24日(金)	8月30日(木)	8月31日(金)	9月 5日(水)
〃	9月25日(火)	10月 2日(火)	10月 3日(水)	10月 9日(火)
〃	10月25日(木)	11月 1日(木)	11月 2日(金)	11月 9日(金)
〃	11月22日(木)	12月 3日(月)	12月 4日(火)	12月 7日(金)
〃	12月17日(月)	12月25日(火)	12月26日(水)	1月11日(金)
平成31年	1月25日(金)	2月 4日(月)	2月 5日(火)	2月 8日(金)
〃	2月25日(月)	3月 4日(月)	3月 5日(火)	3月 8日(金)
〃	3月25日(月)	未定		未定

※総会・調査会の会場は、市役所別館4階第5会議室を予定していますが変更になる場合もあります。

女性コーナー

今回、千葉県指導農業士として活躍されている湯浅京子さんと程田節子さんにお話を伺いました。

お二人は平成18年に東葛飾地域の女性指導農業士となり、現在も東葛飾地域内の女性の指導農業士はお二人だけだそうです。

湯浅さんは、谷中生姜を施設栽培で、路地では葉生姜と新生姜を作り、おこわやおにぎり、太巻き、大福、かきもちなども加工場で作っています。年2回(夏休みと2月)、県立農業大学の研修生を受け入れ、新規就農者の支援にも力をいれています。

程田さんは、養鶏業を営み、現在は約6千羽の鳥を飼育し、「安全・安心な卵」を生産しています。その卵を使ってカステラの製造も行っています。



テレビで放送されました！
湯浅さんの生姜をつかった簡単レシピ

《ジンジャーシロップと生姜の佃煮》

生姜 500g / グラニュー糖 350g
シナモンスティック 1/2本 / レモン果汁 5cc

- ① 生姜とグラニュー糖を20分くらい水分が出るまで弱火で煮込んだ後、シナモンを入れさらに少し煮て、レモン果汁を入れてこす。
- ② 煮沸消毒したビンに①を入れて保存。
- ③ ②を炭酸水で割ってジンジャーエールにしたり、水やお湯で割って飲んでもおいしいです。料理の味付けにも使えます。
- ④ ②で残った生姜は佃煮にしましょう。醤油100cc みりん・酒各50cc で汁がなくなるまで煮つめる。

(記事・写真 谷田員 和代 編集委員長)

また食育の一環として学校給食への農産物の提供も行い、地域に根づいた畜産業に取り組んでいます。指導農業士として、東葛飾事務所主催の若手農業者との視察研修等にも参加し、研修や懇親会等でも交流も深めているそうです。

お二人は、今後も東葛飾地域の後継者育成、新規就農者への支援に取り組んで行きたいと抱負を話してくださいました。



↑湯浅さん 程田さん

農業委員視察研修を実施しました！

平成29年10月12日～13日

福島県いわき市

◎トマトハウス・トマト加工工場「ワンダーファーム」

大自然の中で、驚きを体いっぱい感じる、新時代の農と食の体験ファームです。収穫体験もできるハウスでは、最新技術によるトマト栽培・収穫、トマトの加工などについて、説明を受けました。

次に、加工品を製造する工場を見学しました。ハイレベルな衛生管理のもと、確実な品質管理により、生食とは違うトマトの「おいしさ」を提供しているとのことでした。ジュースやピューレなどの加工品が製造され、直売所では、ハウスで採れたトマトや野菜、加工品が販売されていました。トマトのソフトクリームも人気を呼んでいました。

◎いわき・ら・みゅウ (東日本大震災展)

大型の観光センターで、平成23年東日本大震災の津波被害により1階部分がほぼ壊滅し、営業停止となりましたが、同年11月に復旧、リニューアルオープンし、ここでは、「東日本大震災展」が開催されています。甚大な被害の状況、復興に向けた人々の努力など、写真と映像等が展示され、改めて津波がもたらした被害の大きさ、避難生活の大変さを実感しました。(事務局)



ワンダーファーム (福島県いわき市)



最新技術によるトマトハウス栽培の説明を受けるみなさん

農地を貸したい方を募集しています

農業からのリタイアを考えている、相続した農地の管理に困っている、水田をやめて畑に専念したいなどで、貸したい農地がある方はいらっしやいませんか。

規模を拡大したい担い手に貸し付ける農業振興地域内の農地を探していますので、農地のある市町村または、農地中間管理機構（公益社団法人千葉県園芸協会）にご相談ください。

機構が農地の受け手（担い手）を探します。また、賃料の徴収、支払いが機構が行います。

農地を借りたいという受け手がいる場合もご相談ください。

地域の農地の一定割合（2割以上）を、機構に貸す場合や個人が一定の要件を満たす場合、協力の金の交付が受けられます（別途市に申請が必要）。

▽農政課

TEL 04771671143

▽農地中間管理機構

（公益社団法人千葉県園芸協会）
TEL 043122313011

まで気軽に問い合わせください。

農地を貸したいなあ...



出し手

借受け

農地中間管理機構

- ① 農地を借り受けます
- ② 担い手がまとまりのある形で農地を利用できるよう配慮して貸し付けます
- ③ 必要に応じて、農地の利用条件を改善します

（公社）千葉県園芸協会

よし、規模拡大しよう!



担い手

農業者年金で、

しっかり積立て、
がっちりサポート、
安心して豊かな老後を!

農業者年金の特徴

① 農業に従事されている方は誰でも加入できます

・60歳未満の国民年金第一号被保険者で、年間60日以上農業に従事していること

② 保険料は自分で選べる

・月額2万円～6万7千円の間で千円単位

③ 税制面で大きな優遇措置

・支払った保険料は全額社会保険料の控除対象で所得税・住民税が節税になる

④ 少子高齢時代に強い年金

・積立方式（確定拠出型）

⑤ 終身年金で死亡一時金あり

・年金は、原則65歳から生涯受け取る。仮に80歳前に亡くなられた場合でも80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金の額の現在価値に相当する額を、ご遺族（死亡者と同一生計であった配偶者、子、父母、孫、祖父母又は兄弟姉妹の順位）に死亡一時金として支給される

農業者年金に加入すれば ～農業者年金の支給額（年額）の試算～

加入年齢	納付期間	運用利回り 2.5% の場合		運用利回り 3% の場合	
		男性	女性	男性	女性
20歳	40年	79万円	66万円	87万円	73万円
30歳	30年	52万円	44万円	56万円	47万円
40歳	20年	31万円	26万円	33万円	27万円
50歳	10年	14万円	12万円	14万円	12万円

※この試算は、通常加入で保険料月額2万円で加入し、65歳までの運用利回りが2.5%及び3%、65歳以降の予定利率が0.50%となった場合の試算です。

※運用利回りは、加入後の経済変動などにより上下します。制度発足以降の13年間（H26年まで）の運用利回りの平均は、年率3.00%です。

※予定利率は毎年度、農林水産省告示により定められて、平成28年度は0.50%となっています。

※各金額は単位未満を四捨五入により表示しています。

平成29年1月から12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10a当たり）は、以下のとおりとなっております。

賃借料情報の提供

1【田（水稲）の部】					
締結（公告）された地域名		平均額	最高額	最低額	データ数
旧柏市地域	基盤整備地域	22,600円	30,000円	15,000円	123
	基盤整備地域外	—	—	—	0
旧沼南町地域	基盤整備地域	22,200円	27,000円	20,000円	60
	基盤整備地域外	—	—	—	0
(参考) 柏市平均		22,500円			183
2【畑（普通畑）の部】					
締結（公告）された地域名		平均額	最高額	最低額	データ数
旧柏市地域	基盤整備地域	18,300円	30,000円	9,200円	11
	基盤整備地域外	28,600円	40,000円	10,000円	10
旧沼南町地域	基盤整備地域	19,500円	20,000円	14,500円	13
	基盤整備地域外	17,800円	27,000円	7,000円	30
(参考) 柏市平均		18,200円			64

- * 1 データ数は、集計に用いた筆数である。
- * 2 賃借料を物納支給（水稲）している場合は、60kg当たり15,000円に換算している。
- * 3 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としている。
- * 4 「(参考) 柏市平均」の平均額は、各区分の平均値をデータ数により加重平均した値である。
- * 5 必要データ数を5件以上としているため、数値が出ていない地域がある。

農業委員会は、毎年、遊休農地について調査を実施しています。

遊休農地を確認後、所有者に意向調査を行い、今後の利用意向や農地中間管理機構への貸付希望等を確認しております。

農地の所有者は適正に管理する責務があります。みなさんのご協力のほど、よろしくお願いいたします。

遊休農地

地区	田		畑		計	
	筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積
柏	145 (9)	45,992 (4,013)	24 (0)	7,980 (0)	169 (9)	53,972 (4,013)
田中	18 (0)	17,351 (0)	12 (2)	9,052 (3,486)	30 (2)	26,403 (3,486)
土	3 (2)	3,239 (2,301)	6 (0)	3,632 (0)	9 (2)	6,871 (2,301)
富勢	17 (7)	18,955 (9,872)	24 (19)	39,429 (34,913)	41 (26)	58,384 (44,785)
風早	78 (44)	61,782 (36,073)	24 (3)	24,530 (3,116)	102 (47)	86,312 (39,189)
手賀	239 (99)	149,831 (80,567)	136 (1)	81,329 (646)	372 (100)	231,160 (81,213)
計	497 (161)	297,150 (132,826)	226 (25)	165,952 (42,161)	723 (186)	463,102 (174,987)

平成29年度柏市遊休農地調査結果（面積単位：㎡） 表内（ ）は農用地域内筆数及び面積

平成30年度の
たけのこの販売等について

平成30年度産のたけのこの出荷及び販売については、昨年と同様に市が交付する「証明書」が必要になります。証明書の交付の条件等は、次のとおりです。

① 今春に県が柏市内で実施する出荷前検査（無作為に3カ所）の結果がすべて基準値（100 Bq/kg）以下であること。

② 平成27年3月以降に県または市の検査を受けている竹林で、過去の検査においても50 Bq/kg以下であった竹林に関しては、①の検査終了後に市から証明書を郵送します。

③ 過去の検査において50 Bq/kgを超えたことのある竹林及び未検査の竹林については、県または市の検査を受け、出荷可能なたけのこであることが確認された後、市から証明書を交付します。

なお、県や市の検査を受けるためには、事前の申し込みが必要ですが、検査への申し込み方法や、たけのこの販売等に関する相談等、詳しくは農政課まで。

農政課

TEL 04-7167-1143

☆ご存知ですか
使用済み農業用ビニールの
廃棄方法

使用済み農業用ビニールは、家庭から出るごみとしてごみ集積所に出すことはできません。

ごみ集積所へ出された場合、市は違反ごみとして収集していません。しかし、誤って清掃工場などに搬入されると、その除去に多くの時間と労力を要します。

農業用ビニールを捨てる際は、柏市園芸用廃棄プラスチック対策協議会、もしくはは産業廃棄物業者に依頼してください。



機械に絡みついた農業用ビニールを除去している作業員

農業用ビニールの適正な処理を
お願いいたします。
▽問い合わせ先
農政課

TEL 04-7167-1143
廃棄物政策課

TEL 04-7167-1140

農家基本台帳の回収に
ご協力ありがとうございました！

農家の皆様のご協力により、農家台帳（平成29年8月1日現在）を回収することができました。ありがとうございました。

なお、未提出の方は、まだ受付しています。

全国農業新聞を購読ください！

農業者の方に役立つ情報が掲載されています。

- ▽発行日 毎週金曜日
- ▽購読料 1カ月七百円
- ▽申込先 農業委員会事務局

編集委員会委員長 谷田 和代
編集委員会副委員長 程田 平
編集委員 秋谷 昌治
 秋谷 幸男
 岡田 英夫
 成嶋 美

成嶋 美

毎月新しい季節のメニューを追加
～ サラダバーで季節の新鮮野菜や野菜スープ食べ放題～

野菜レストラン SHONAN



〒277-0911 柏市箕輪新田39-2
株式会社 沼輪(SHOWA)
TEL 04-7196-7773 FAX 04-7196-7783
E-mail yr-shonan@sweet.ocn.ne.jp

営業時間

グランドメニュー 11:00～19:00
(モーニング土日祝日 8:30～10:30)
※毎月第2水曜日定休(8月は営業)

